

＝戦前期の戦争する国づくりをたどる＝

ウクライナ侵略やパレスチナ・ガザ地区の惨状を見て、「平和が大切」と誰もが思っていると思います。ところが、「平和を実現するためにはどうすれば実現できるか」というと考え方が違ってきます。

そこで戦後80年以前の戦前期と言われる時代の戦争（事変）と法令がどのような関係や役割をはたしてきたのかを知りたいと思いました。

第一次世界大戦以降、現代の戦争は「総力戦時代」といわれています。戦前期の日本社会に起きた戦争を行う上で政治はどのような法令（ルール）を策定してきたか整理をするうえで一覧にしてみました。

戦争（事変）は、突然に起こるものではなく戦争が起こるべき方向に向けて、権力者が社会情勢や思考方向を整えながら進んで行くことがわかりました。それは、軍事、経済、思想など、国家のあらゆる力を動員した激烈な「総合戦」をその実態としながらも、その形態としては、国民の多数の支持を得るために、その多数の声を背景に反対者を少数に追い込み、自衛のための戦争か、制裁のための戦争、という様式を装って「抑止力」として進めています。

しかしその「抑止力」とは、軍事力のことです。「抑止力」は、今や軍事力の技術開発は急速に進み、私たちが考えている「勝ち・負け」以上にその威力は激烈なものとなって、映像で見ることができます。「映像を見て」「戦争被害者の叫び声を聞いて」、平和になったと言えるでしょうか。世界の流れは「抑止力は幻想である」が主流となっています。「抑止力（軍事力）」対「抑止力（軍事力）」は、偶発的に戦争に至るからです。「抑止力」では平和（基本的人権の保障）は実現しないのではないのでしょうか。

日本国憲法は、「政府の行為によって」再び戦争が起こることがないように、主権の存する国民が政府の行為を制約して平和を確保し、そのことを通じて国民の権利と自由を保障するという平和主義に基づく立憲主義を宣明しています。

「今の世の中は戦前のようだ」と言われています。

私たち主権者は、いま一度立ち止まり「平和主義に基づく立憲主義の実践を」進める政府をつくる時ではないかと思わずにはいられません。

2025年12月6日・7日 目黒戦争させない平和展2025に参加して

目黒平和と革新をすすめる目黒懇話会（略称：目黒革新懇）